

6. 大津町

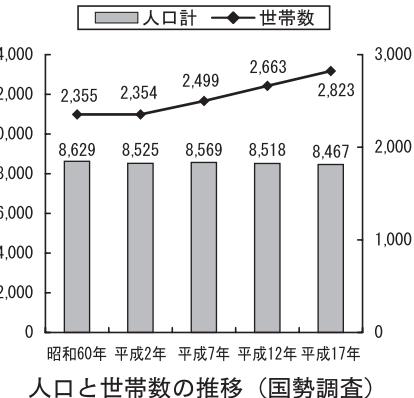
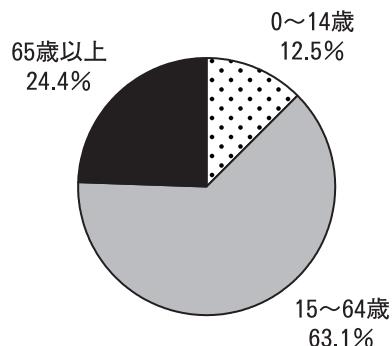
6-1 現 状

〈人 口〉

大津地区は農業集落地とそれ以外の住宅地による人口構成となっており、矢倉・木津野・吉永では昭和40～50年代に人口が増加し、現在も比較的人口規模があります。それ以外の農業集落地では、人口は横ばいからやや減少で推移しています。地区全体としては市街化の進展に伴い、昭和60年頃から約8,500人程度の人口推移が続いていましたが、ここ数年は減少に転じており、やや少子高齢傾向も見られます。

人 口	8,474 人	世 帯 数	3,231 世帯
世帯あたりの人数	2.6 人／世帯		
年 齢 别 人 口	年少（0～14歳）	1,062 人	12.5 %
	生産年齢（15～64歳）	5,344 人	63.1 %
	老年（65歳以上）	2,068 人	24.4 %

※世帯数・人口：平成22年3月末現在住民基本台帳登録人口



〈土地利用・市街地整備・都市施設・公共交通〉

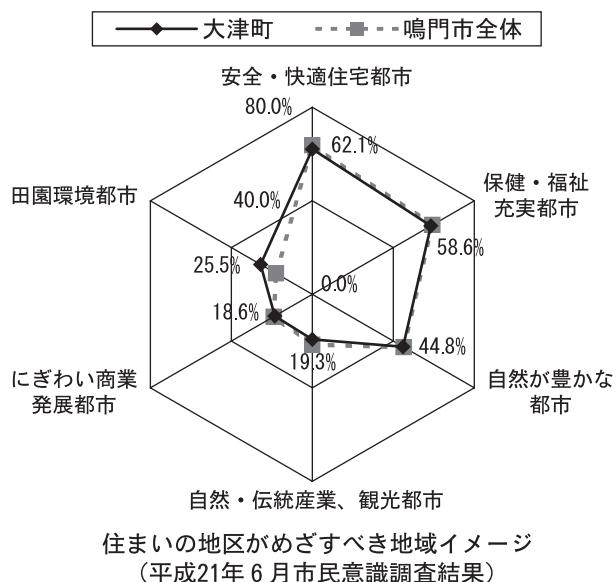
- 本地区は、東に国道28号、中央に国道11号が走り、鳴門市の南の玄関に位置しています。
- 全域に平坦な地形で、撫養町川西地区から連続した地区が市街化区域となっていますが、ほとんどが市街化調整区域であり、地区によって異なる土地利用となっています。
- 住宅地は、第一小学校周辺に比較的低密度な住宅地が提供されています。
- 商業地は、県道鳴門池田線沿いの木津野周辺で、比較的規模の大きい商業店舗が立地しつつありますが、農地としての利用も見られます。
- 工業地は、国道28号沿いに製造業等が立地していますが、比較的規模の大きい商業店舗も立地しています。
- 地区の南部は、れんこん、かんしょ、梨を中心とした農業地域を形成しているものの、地理的条件が良いことから国道沿いに商業・サービス施設の立地が進んでいます。
- 四国横断自動車道鳴門～小松島間の建設に伴い、周辺の環境が変化しつつあります。
- 徳島市方面、中心市街地方面を結ぶJR、徳島バスが運行されています。
- 徳島空港、鳴門インターチェンジに近く、主要国道が通っていることから交通利便性の高い地域です。

〈その他〉

- 新池川は「ふるさとの川モデル河川」として護岸整備が進んでいます。
- 河川や農業用水路などが多く、水が豊富な地域であり、比較的規模の大きい農地に作物が栽培され、特徴的な農の景観が形成されています。

6-2 課題

- ①国道11号、28号沿道においては、交通の利便性が高い地域であり、商業・サービス施設の立地が進んでいます。一方、従来から生産性の高い農業地区であるため、優良農地の保全に配慮しつつ土地の有効利用を検討する必要があります。
- ②郊外型住宅用の宅地開発が見られることから、農地と住宅地が混在している地域では長期的な展望のもとで土地利用を見直す必要があります。



地区懇談会での主な意見

- ・農業の振興と自然環境や農業を重視した土地利用について
- ・木津野松村線の改良について
- ・大津地区の地域コミュニティについて
- ・農地と住宅地との調和について
- ・線引きの状況について

平成21年度実施地区懇談会

6-3 地域づくりの基本目標

以上をふまえて、地域づくりの基本目標を

- 商業・工業・農業と住宅が調和した生活利便性のよいまち
- 自然環境と農の景観を守り農業を振興するまち
- 交通利便性を活かした産業を振興するまち

とします。

6-4 基本構想

(1) まちづくりの拠点

①地域生活の拠点

大津町木津野周辺は、地区内の日常品等を供給する地域生活の拠点として、沿道形成等に配慮しながら、ロードサイド型の商業・サービス施設の立地を促進します。

②水の拠点

新池川に隣接した地区は、緑地と親水空間が確保され、市民の憩いの場となっています。今後も、緑多い歩道と美しい水辺空間を健康づくりのための親水空間として有効利用を図ります。

(2)まちづくりの軸

①広域軸

本地区の西側で整備中の四国横断自動車道鳴門～小松島間の早期着工を関係機関に要請するとともに、地元と協議しながら周辺対策を推進します。

東に国道28号、中央に国道11号が走り、徳島・高松方面への広域軸を形成しています。

②地域軸

県道鳴門池田線、徳島鳴門線、都市計画道路吉永木津神線及び市道木津野松村線を地域軸と位置づけ、整備を推進します。

③歴史・文化の軸

撫養街道沿いを歴史・文化の軸と位置づけ、隣接する地区との連携のもと、地域の実情に沿った景観づくりに対する検討を進めます。

6-5 土地利用の方針

①住居専用ゾーン

沿道商業地に近いことから生活利便性が高く、かつ水と緑が多い良好な住宅地が提供されていますが、今後も比較的低密度で良好な住宅地としての土地の有効利用を図ります。

②一般住居ゾーン

沿道商業地に近く生活利便性の高い地区ですが、住宅と商業、農地の混在した土地利用となっているため、市街地の無秩序な拡大を抑制しつつ、周辺環境に配慮した快適な住宅地としての土地利用を進めます。

③沿道商業ゾーン

県道鳴門池田線沿道の地区は、商業・サービス施設の立地が進みつつあり、周辺の良好な沿道景観の形成等に配慮しながら、引き続きロードサイド型の商業・サービス施設の立地を促進します。

④新産業・流通ゾーン

国道11号、28号沿道地区を新産業・流通ゾーンと位置づけ、徳島空港や鳴門インターチェンジに近く交通利便性の高い地域特性を活かした新しい産業・流通業務等への計画的な土地利用転換を推進します。

国道28号沿道及び大津橋から南の地区については、都市的土地利用が多く、松茂町と連続した市街地が形成されていることから、長期的な視点で土地利用の検討を進めます。

⑤農用地ゾーン

かんしょ、梨、大根、れんこんを中心とした優良農地であり、今後とも自然環境に配慮しながら、農業基盤の整備を図ります。また、農用地周辺の集落地については、環境との調和を図りながら、今後も農業者の生活の場としての機能が十分に維持されるよう集落のコミュニティの維持を図ります。

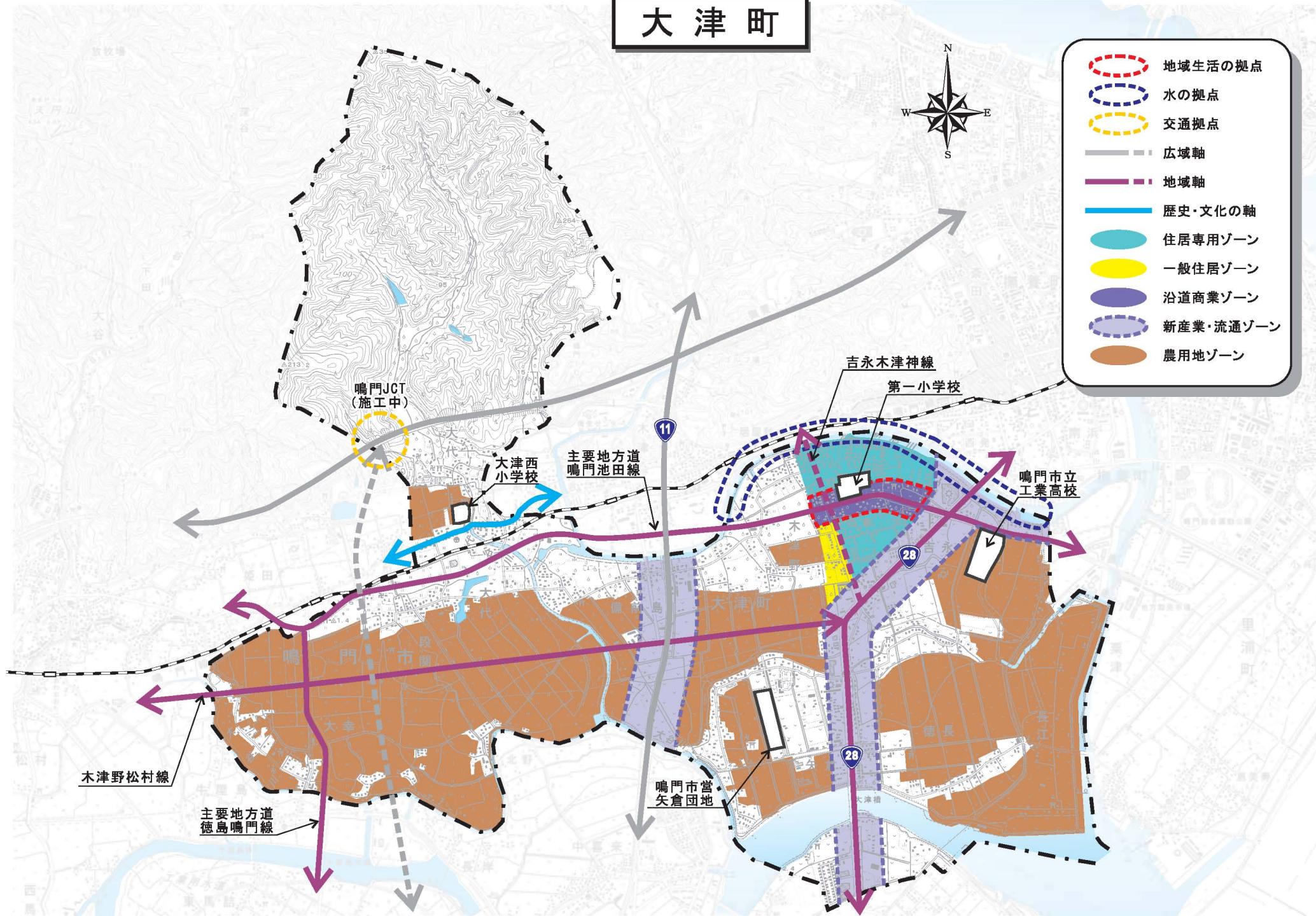
⑥山林ゾーン

山林部は、自然環境の維持保全を図るため、乱開発の防止に努めます。

6-6 防災・生活環境その他特記事項

- 浸水対策として、未整備水路の改良を促進します。
- 比較的規模の大きい農地に、れんこん、かんしょ、梨などが栽培される大津町らしい農の景観の保全と活用を推進します。
- 鳴門市汚水処理構想に基づき、公共下水道（汚水）の整備を推進します。

大津町



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平22業複、第228号）